

第11章 視覚障害者

第1節 職業リハビリテーション計画と進路状況の実際

1. 障害等級と指導区分

表11-1の左覧に示すように、セクションIとされた人は、重度（1-2級）の22%、中度（3-4級）の69%、軽度（5-6級）の54%を占め、重度者が最も少なく、また、軽度よりも中度者のほうが多かった。

右覧から、雇用・自営者の比率は、重度で23%、中度で29%、軽度で48%となっており、軽度になるにつれて増大した。施設・作業所の利用者は、重度で18%、中度で4%、軽度で19%となっており、重度と軽度で多かった。学校・訓練校の在籍者は、重度で43%、中度で58%、軽度で29%となっており、重度よりも中度者のほうが多く、軽度者が最も少なかった。在宅・入院者は、重度で16%、中度で8%、軽度で5%となっており、障害が重くなるほど多くなった。

表11-1 視覚障害者の進路状況とリハビリテーション計画

(%)

手帳種類 等級	リハビリテーション計画内容			進路状況											
	n	セクション I	セクション II・III	n	雇用 自営	施設 作業所	在学 訓練校	在宅 入院等							
身体障害	1級	25	16.0	84.0	25	20.0	24.0	36.0	20.0						
	2級	24	29.2	22.4	70.8	26.3	22.7	10.5	18.2	52.6	43.2	10.5	15.9		
	3級	15	60.0	40.0	13	46.2	7.7	46.2	-----	-----	-----	-----			
	4級	11	81.8	69.2	18.2	30.8	11	9.1	29.2	-----	4.2	72.7	58.3	18.2	8.3
	5級	20	50.0	50.2	18	50.0	22.2	27.8	-----	-----	-----	-----			
	6級	4	75.0	54.2	25.0	45.8	3	33.3	47.6	-----	19.0	33.3	28.6	33.3	4.8
手帳なし・等級不明		7	57.1	42.9	7	71.4	-----	28.6	-----	-----	-----	-----			
備考	$\chi^2=17.48, df=3, p=0.0006$			6等級区分は、 $\chi^2=27.8, df=18, p=0.0658$ 3等級区分は、 $\chi^2=15.05, df=9, p=0.0895$											

2. 進路状況と指導区分

表11-2の上段に示すように、セクションIとされた人の54%が雇用・自営、5%が施設・作業所、32%が学校・訓練校、10%が在宅・入院等だった。セクションIIやIIIとされた人は、雇用・自営が18%でセクションIの0.3倍、施設・作業所が20%でセクションIの4倍、学校・訓練校が51%でセクションIの1.6倍、在宅・入院等が11%でセクションIと同率だった。

表11-2 視覚障害者の計画内容・経過年別の進路状況

(%)

リハ計画 の策定	経過年	雇用 自営	施設 作業所	在学 訓練校	在宅 入院等	備考
セクション I	(n = 41)	53.7	4.9	31.7	9.8	$\chi^2=14.9, df=3$ $p=0.0019$
セクション II・III	(n = 55)	18.2	20.0	50.9	10.9	
	1 年未満 (n = 16)	31.3	12.5	37.5	18.8	$\chi^2=6.9, df=12$ $p=-----$
	1-2 年未満 (n = 26)	38.5	7.7	42.3	11.5	
	2-3 年未満 (n = 17)	17.6	17.6	58.8	5.9	
	3-4 年未満 (n = 17)	29.4	17.6	41.2	11.8	
	4 年以上 (n = 20)	45.0	15.0	35.0	5.0	
セクション I	1 年未満 (n = 11)	45.5	9.1	36.4	9.1	$\chi^2=6.4, df=12$ $p=-----$
	1-2 年未満 (n = 12)	58.3	-----	33.3	8.3	
	2-3 年未満 (n = 4)	50.0	-----	50.0	-----	
	3-4 年未満 (n = 9)	44.4	11.1	22.2	22.2	
	4 年以上 (n = 5)	80.0	-----	20.0	-----	
セクション II・III	1 年未満 (n = 5)	-----	20.0	40.0	40.0	$\chi^2=10.4, df=12$ $p=-----$
	1-2 年未満 (n = 14)	21.4	14.3	50.0	14.3	
	2-3 年未満 (n = 13)	7.7	23.1	61.5	7.7	
	3-4 年未満 (n = 8)	12.5	25.1	62.5	-----	
	4 年以上 (n = 15)	33.3	20.0	40.0	6.7	

3. 経過年数との関係

(1) 経過年と進路状況

表11-2の2段目に示すように、雇用・自営者は、1年未満の31%が2年以上3年未満では18%にまで減少した後、4年以上では45%に達した。施設・作業所の利用者は、1年未満の13%が4年以上でも15%だった。学校・訓練校の在籍者は、1年未満の38%が59%に増大した後、4年以上で35%に減少した。在宅・入院者は、1年未満の19%が減少して、4年以上では5%となった。

(2) 指導区分別経過年と進路状況

表11-2の3段と4段目に示すように、セクション I とされた後に雇用・自営となった人は、1年未満で46%いた。減少した後で4年以上では1年未満の1.7倍の80%となった。施設・作業所の利用者はほとんどいなかった。学校・訓練校の在籍者は、1年未満の36%が50%にまで増大した後、4年以上でも20%いた。在宅・入院者は、2年未満までの8-9%が、3年以上4年未満では22%となった。

セクション II や III とされた後で雇用・自営者となった人は、1年以上2年未満で21%であり、同時期のセクション I の0.3倍だった。経過年とともに増減しつつ、4年以上には同時期のセクシ

ョン I の0.4倍の33%に達した。施設・作業所の利用者は、1年未満で20%、4年以上でも20%だった。学校・訓練校の在籍者は、1年未満の40%が62%にまで増大した後、4年以上には40%になった。在宅・入院者は、1年未満に40%で同時期のセクション I の4.4倍だったが、経過年とともに急激に減少した。

4. 計画策定年齢との関係

(1) 計画策定年齢と進路状況

表11-3の上段に示すように、19歳以下では学校・訓練校の在籍者(54%)、雇用・自営者(27%)、施設・作業所の利用者(15%)、在宅・入院者(4%)の順序が多かった。20-24歳では、学校・訓練校の在籍者がいなくなり、雇用・自営者と在宅・入院者が増大した。25-34歳では、雇用・自営者が減少して在宅・入院者が60%に達した。35歳以上になると、雇用・自営者が50-75%に達した。

(2) 19歳以下の状況

対象者の最も多かった19歳以下について、計画策定後の経過年別の進路状況を見たのが、表11-

表11-3 視覚障害者の計画策定年齢・経過年別の進路状況

(%)

リハ計画 策定年齢	経過年	雇用 自営	施設 作業所	在学 訓練校	在宅 入院等	備考
19歳以下	(n = 74)	27.0	14.9	54.1	4.1	$\chi^2=37.1, df=12$ $p=0.0002$
20-24歳	(n = 9)	55.6	11.1	-----	33.3	
25-34歳	(n = 5)	40.0	-----	-----	60.0	
35-44歳	(n = 4)	50.0	25.0	25.0	-----	
45歳以上	(n = 4)	75.0	-----	-----	25.0	
19歳以下	1年未満 (n = 12)	33.3	16.7	50.0	-----	$\chi^2=6.6, df=12$ $p=-----$
	1-2年未満 (n = 20)	25.0	10.0	55.0	10.0	
	2-3年未満 (n = 15)	20.0	20.0	60.0	-----	
	3-4年未満 (n = 14)	21.4	21.4	50.0	7.1	
	4年以上 (n = 13)	38.5	7.7	53.8	-----	
19歳以下 セクション I	1年未満 (n = 9)	44.0	11.1	44.4	-----	$\chi^2=7.1, f=12$ $p=-----$
	1-2年未満 (n = 7)	42.9	-----	57.1	-----	
	2-3年未満 (n = 4)	50.0	-----	50.0	-----	
	3-4年未満 (n = 7)	42.9	14.3	28.6	14.3	
	4年以上 (n = 4)	75.0	-----	25.0	-----	
19歳以下 セクション II・III	1年未満 (n = 3)	-----	33.3	66.7	-----	$\chi^2=8.4, df=12$ $p=-----$
	1-2年未満 (n = 13)	15.4	15.4	53.8	15.4	
	2-3年未満 (n = 11)	9.1	27.3	63.3	-----	
	3-4年未満 (n = 7)	-----	28.6	71.4	-----	
	4年以上 (n = 9)	22.2	11.1	66.7	-----	

3の2段目である。雇用・自営者は、1年未満の33%が20%にまで減少した後、4年以上では39%に達した。施設・作業所の利用者は、1年未満の17%が20%まで増大した後、4年以上では8%に減少した。学校・訓練校の在籍者は、1年未満の50%が4年以上でも54%を占めた。

また、職業リハビリテーション計画の内容別に再集計したのが、表11-3の3段と4段目である。セクションIとされた後に雇用・自営となった人は、1年未満の44%が4年以上では1.7倍の75%にまで増大した。施設・作業所の利用者はほとんどいなかった。学校・訓練校の在籍者は、1年未満の44%が4年以上でも25%いた。在宅・入院者もほとんどいなかった。

セクションIIやIIIとされた後に雇用・自営者となった人は、1年以上2年未満の15%が、4年以上には22%に達した。これは同時期のセクションIの0.3倍である。施設・作業所の利用者は、1年未満では33%で同時期のセクションIの3倍だった。その後は15-29%の変化をするものの、4年以上では11%に減少した。学校・訓練校の在籍者は、1年未満の67%が4年以上でも67%いた。これは同時期のセクションIの2.7倍である。在宅・入院者はほとんどいなかった。

第2節 職業リハビリテーション計画と進路状況の規定要因

1. 指導区分の判別

職業リハビリテーション計画で策定されたセクションIとセクションII・IIIで有意な差 (χ^2 検定で $P < .05$) を得た ERCD の項目は、表11-4に示すとおりだった。

白杖を使用した場合には、「18.外出」の『移動』、「35.視覚機能」「36.視覚弁別機能」の『情報の受容と伝達』の2領域3項目で有意な差異を得た。表の『白杖使用の場合』は、この3項目を説明

表11-4 視覚障害者のリハビリテーション計画とERCD評定項目の数量化II類分析結果

評定項目	カテゴリー	白杖使用の場合 相関比=.553			評定項目	カテゴリー	白杖使用の場合 相関比=.444		
		度数 n= 32	カテゴリー ウェイト	偏相関係数 (順位)			度数 n= 42	カテゴリー ウェイト	偏相関係数 (順位)
18. 外出	a . b . c	21	-0.315	.391	11. 症状の 変化	a . b	11	-0.177	.087
	d	11	0.602	c		31	0.063		
35. 視覚機能	a	24	-0.527	.672	20. 平地の 移動	a . b . c . d . e	10	-0.637	.294
	b	4	2.131	f		32	-0.199		
	c . d . e	4	1.031	39. 書字表現 の方法	a . b . c	6	-0.093	.557	
36. 視覚弁別 機能	a . b	20	0.312	.395	d	22	-0.684		
	c	6	-0.580	e	14	1.115			
	d	3	-1.019						
	e	3	0.088						

注) セクション I : N=18, MEAN=0.769, S.D=0.798
セクション II・III : N=24, MEAN=0.577, S.D=0.703

注) セクション I : N= 9, MEAN=1.189, S.D=1.117
セクション II・III : N=23, MEAN=0.465, S.D=0.364

変数とし、セクション I とセクション II・III を外的基準として数量化第 II 類を適用した結果を示している。判別成功率は 91.3% となり、相関比は 0.553 だった。偏相関係数の順位をもとに両群の判別に関する寄与要因の大きさを示すと、①「視覚機能」、②「視覚弁別機能」、③「外出」だった。

白杖を用いない場合には、「11. 症状の変化」の『職業生活の維持』、「20. 平地の移動」の『移動』、「39. 書字表現の方法」の『情報の受容と伝達』の 3 領域 3 項目が有意な差異を得た。表の『白杖未使用の場合』は、この 3 項目を説明変数として数量化第 II 類を適用した結果を示している。判別成功率は 90.9% となり、相関比は 0.444 だった。偏相関係数の順位をもとに両群の判別に関する寄与要因の大きさを示すと、①「書字表現の方法」、②「平地の移動」、③「症状の変化」だった。

2. 雇用群の判別

(1) 非雇用群との判別

雇用群（自営を含む）とその他の群（施設・作業所の利用、学校・訓練校の在籍、在宅・入院等を含む）で有意な差（ χ^2 検定で $P < .05$ ）を得た ERCD の項目は、表 11-5 の『（雇用・自営）対（その他の状況）』に示すとおりである。

白杖を使用した場合には、「22. 歩行技術」の『移動』と「36. 視覚弁別機能」の『情報の受容と伝達』の領域に属する 2 項目だけが有意だった。表 11-5 の『白杖使用の場合』は、これに「経過年」を加えた 3 項目を説明変数とし、（雇用・自営）と（その他の状況）を外的基準として数量化第 II 類を適用した結果を示している。判別成功率は 85.7% となり、相関比は 0.581 だった。偏相関係数の順位をもとに両群の判別に関する寄与要因の大きさを示すと、①「視覚弁別機能」、②「経過年」、③「歩行技術」だった。

白杖を用いない場合には、「1. 年齢」の『一般的属性』、「36. 視覚弁別機能」の『情報の受容と伝達』、「43. 書く能力」の『理解と学習能力』の領域に属する 3 項目だけが有意だった。表 11-5 の『白杖未使用の場合』は、これに「経過年」を加えた 4 項目を説明変数とし、（雇用・自営）と（その他の状況）を外的基準として数量化第 II 類を適用した結果を示している。判別成功率は 78.2% となり、相関比は 0.418 だった。偏相関係数の順位をもとに両群の判別に関する寄与要因の大きさを示すと、①「書く能力」、②「視覚弁別機能」、③「年齢」、④「経過年」だった。

(2) 福祉的就労群との判別

施設・作業所の利用群に限定して雇用群（自営を含む）と有意な差（ χ^2 検定で $P < .05$ ）を得た ERCD の項目は、表 11-5 の『（雇用・自営）対（施設・作業所）』に示すとおりである。

白杖を使用した場合には、「7. 希望する進路」の『就業への意欲』、「22. 歩行技術」の『移動』、「40. 言語的理解力」の『理解と学習能力』の領域に属する 3 項目だけが有意だった。表 11-5 の

表11-5 視覚障害者の進路状況とERCD評定項目の数量化II類分析結果

(白杖使用の場合)

(雇用・自営) 対 (その他の状況)				(雇用・自営) 対 (施設・作業所)			
評定項目	カテゴリー	相関比=.581		評定項目	カテゴリー	相関比=.912	
		度数 n= 28	カテゴリ ウエイト			度数 n= 13	カテゴリ ウエイト
22. 歩行技術	a . b	20	0.048	7. 希望する 進路	a . b . c	6	0.808
	c	8	-0.121		d	2	-0.693
36. 視覚弁別 機能	a	19	-0.397	e	5	-0.693	
	b . c	4	2.139	22. 歩行技術	a . b	8	-0.577
	d	2	-1.093	c	5	0.923	
	e	3	0.392	40. 言語的 理解力	a . b . c . d	5	-1.662
経過年	1年未満	3	-0.671	e	8	1.039	
	1-2年未満	7	0.372	経過年	2年未満	3	-0.300
	2-3年未満	5	-0.409	2-3年未満	2	0.300	
	3-4年未満	5	0.073	3-4年未満	3	0.600	
	4年以上	8	0.136	4年以上	5	-0.300	

注1) 雇用・自営：N=7, MEAN=1.320, S.D=1.136
その他の状況：N=21, MEAN=-0.440, S.D=0.358

注) 雇用・自営：N=7, MEAN=0.884, S.D=2.210
施設・作業所：N=6, MEAN=-1.031, S.D=0.374

注2) 【その他の状況】は、(施設・作業所)(学校・訓練校)
(在宅・入院等)を含む

(白杖未使用の場合)

(雇用・自営) 対 (その他の状況)				
評定項目	カテゴリー	相関比=.418		
		度数 n= 67	カテゴリ ウエイト	偏相関係数 (順位)
1. 年齢	a . b . c . d . e	8	-1.032	.301 (3)
	f	59	0.140	
36. 視覚弁別 機能	a	5	1.698	.489 (2)
	b . c	18	0.141	
	d	28	-0.661	
	e	16	0.467	
43. 書く能力	a . b . c	27	-0.410	.496 (1)
	d	20	-0.507	
	e	20	1.060	
経過年	1年未満	13	-0.247	.269 (4)
	1-2年未満	19	0.053	
	2-3年未満	11	0.711	
	3-4年未満	12	-0.173	
	4年以上	12	-0.296	

注1) 雇用・自営：N=24, MEAN=0.866, S.D=0.650

注2) 【その他の状況】は、(施設・作業所)(学校・訓練校)
(在宅・入院等)を含む

『白杖使用の場合』は、これに「経過年」を加えた4項目を説明変数とし、(雇用・自営)と(施設・作業所)を外的基準として数量化第II類を適用した結果を示している。判別成功率は100%となり、相関比は0.912だった。偏相関係数の順位をもとに両群の判別に関する寄与要因の大きさを示すと、①「言語的理解力」、②「希望する進路」、③「歩行技術」、④「経過年」だった。

なお、白杖を用いない場合については、施設・作業所の利用群と雇用群との間で有意な差を示した項目はなかった。

3. 判別に寄与する要因

白杖を使用した場合について ERCD の項目で有意差を得たものは、(セクション I) 対 (セクション II・III) で 3 項目、(雇用・自営) 対 (その他の状況) で 2 項目、(雇用・自営) 対 (施設・作業所) で 3 項目だった。これらは、ERCD の「20. 平地の移動」と「21. 階段昇降」をのぞく 42 項目に対して、7%、5%、7% だった。

(セクション I) 対 (セクション II・III) の判別と (雇用・自営) 対 (その他の状況) の判別に寄与する項目を比較すると、「36. 視覚弁別機能」が双方ともに判別に寄与するが、「35. 視覚機能」「18. 外出」は前者だけに、「22. 歩行技術」は後者だけに高い寄与を示す。

また、(雇用・自営) 対 (その他の状況) の判別と (雇用・自営) 対 (施設・作業所) の判別に寄与する項目を比較すると、「22. 歩行技術」が双方ともに判別に寄与するが、「36. 視覚弁別機能」は前者だけに、「40. 言語的理解力」「7. 希望する進路」は後者だけに高い寄与を示す。白杖を用いない場合について ERCD の項目で有意差を得たものは、(セクション I) 対 (セクション II・III) で 3 項目、(雇用・自営) 対 (その他の状況) で 3 項目あったが、(雇用・自営) 対 (施設・作業所) では認められなかった。これらは、ERCD の「23. 歩行技術」をのぞく 43 項目に対して 7% だった。

(セクション I) 対 (セクション II・III) の判別と (雇用・自営) 対 (その他の状況) の判別に寄与する項目を比較すると、双方ともに寄与する項目はなく、前者では「39. 書字表現の方法」「20. 平地の移動」「11. 症状の変化」が、後者では「43. 書く能力」「36. 視覚弁別機能」「1. 年齢」がそれぞれ高い寄与を示した。

第 3 節 雇用された人の特徴

1. 判別された雇用群の特徴

(1) 白杖を使用する場合

表 11-5 の判別寄与の大きい ERCD 項目のカテゴリーウエイトから、白杖を使用する雇用群 (自営を含む) の特徴を要約すると、次のとおりである。

その他の群との比較から見た特徴では、「歩行技術の行動の 7 項目 (87%) はできる」「約 3 mm 程度の漢字の正確な弁別を、補助具 (眼鏡・読書器・拡大鏡・オプタコンなど) を使ってできるか、使わなくてもできる」。これと対比すると、その他の群は、「歩行技術の行動のすべてができる」「補助具を使っても約 3 mm 程度の活字の弁別ができない」。

また、施設・作業所の利用群との比較から見た特徴では、「職業訓練校の受講や施設・作業所の入所などを希望」「歩行技術の行動のすべてができる」「言語的理解力に問題はないか、抽象的で

論理的な内容で困難な程度」である。これと対比すると、施設・作業所の利用群は、「復職（就職）を希望しており、計画を立てて実際の行動をするか、そこまで至らない場合」「歩行技術の行動の7項目（87％）はできる」「言語的理解力では普通の会話についていけるが、複数の人との話合いでは困難な程度」である。

(2) 白杖を使わない場合

表11-5の判別寄与の大きい ERCD 項目のカテゴリーウエイトから、白杖を用いない雇用群（自営を含む）の特徴をその他の群との比較から見ると、次のとおりである。

「年齢は20歳以上」「補助具を使わなくても約10mm程度の活字の弁別ができる」「手紙や日記程度の内容であれば1000字程度の文を適切に書ける」。これと対比すると、その他の群は「年齢は19歳以下」「補助具を使えば約3mm程度の漢字の正確な弁別ができる」「書く能力に問題はないか、ややまとまりを欠く程度」である。

2. ERCD 項目の通過順位

ERCDの各項目の上位の選択肢を雇用群が通過する比率をもとに評価項目を配列したのが、表11-6（白杖を使用した場合）と表11-7（白杖を用いない場合）である。なお、前者の表は「20. 平地の移動」と「21. 階段昇降」をのぞく42項目、また、後者の表は「23. 歩行技術」をのぞく43項目で示してある。それぞれの表には、その選択肢を通過したその他の群と施設・作業所の利用群の比率も示している。また、それぞれの群との χ^2 検定の結果と、数量化II類分析の偏相関順位も備考に示した。

(1) 雇用群の項目通過率

白杖を使用した場合の雇用群の通過率（表11-6）を領域ごとに見ると、Iの『一般的属性』は40-0％、IIの『就業への意欲』は75-50％、IIIの『職業生活の維持』は80-30％、IVの『移動』は70-50％、Vの『社会生活や課題の遂行』は50-30％、VIの『手の機能』は100-75％、VIIの『姿勢や持久力』は100-80％の範囲にあった。また、VIIIの『情報の受容と伝達』では「35. 視覚機能」「39. 書字表現の方法」「36. 視覚弁別機能」は30-10％台に、「37. 聴覚機能」「38. コミュニケーションの方法」は100％の2つに区分された。IXの『理解と学習能力』は100-75％の範囲にあった。

白杖を用いない場合の雇用群の通過率（表11-7）では、Iの『一般的属性』は75％台の「1. 年齢」を除くと30-0％に集中する。IIの『就業への意欲』は50-10％だった。IIIの『職業生活の維持』は20％台の「16. 勤務体制」を除くと100-90％と75-65％に分れ、IVの『移動』も85％台と60％台に分れた。Vの『社会生活や課題の遂行』は25-15％だった。VIの『手の機能』は60％台の「29. 巧み性」を除けば95-80％だった。VIIの『姿勢や持久力』は95-70％だった。VIIIの『情

表11-6 視覚障害(白杖使用)者の雇用群の評定項目通過率

(%)

E R C D評定項目 (通過選択肢)	雇用自 営 群	領 域									その他 備考 の状況	施設作 備考 業所群
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX		
VI 27. 肩肘前腕の動作 (b)	100.0						⑥				99.9	99.9
VIII 37. 聴覚機能 (d)	100.0									⑧	99.9	99.9
VIII 38. コミュニケーションの方法 (e)	100.0									⑧	95.2	83.3
VII 31. 姿勢の変化 (c)	100.0							⑦			90.5	66.7
VII 33. 座位作業の持続 (c)	100.0							⑦			85.7	99.9
VI 25. 手指の動作 (c)	100.0						⑥				81.0	83.3
VI 30. 上肢の筋力 (d)	100.0						⑥				81.0	83.3
VII 32. 持ち上げる力 (c)	100.0							⑦			61.9	50.0
IX 40. 言語的理解力 (e)	100.0									⑨	57.1	16.7 *
IX 44. 数的処理能力 (e)	100.0									⑨	57.1	16.7
VI 28. 肩肘前腕の運動速度 (d)	87.5						⑥				95.2	99.9
VII 34. 立ち作業の持続 (c)	87.5							⑦			76.2	83.3
III 15. 体 力 (d)	87.5			③							66.7	66.7
IX 41. 話す能力 (e)	87.5									⑨	61.9	33.3
VI 26. 手指の運動速度 (d)	75.0						⑥				71.4	66.7
III 14. 健康の自己管理 (c)	75.0			③							71.4	33.3
III 13. 医療の自己管理 (c)	75.0			③							66.7	33.3
III 10. 身の自立 (c)	75.0			③							61.9	33.3
II 9. 経済生活の見通し (c・d・e)	75.0		②								52.4	16.7
IX 42. 読解力 (e)	75.0									⑨	52.4	16.7
VI 29. 巧み性 (c)	75.0						⑥				38.1	16.7
IX 43. 書く能力 (e)	75.0									⑨	33.3	16.7
III 17. 本人を取り巻く状況 (d)	71.4			③							76.2	83.3
IV 22. 歩行技術 (c)	71.4					④					14.3 *	0.0 *
III 12. 医療措置 (c)	62.5			③							61.9	50.0
II 8. 職業情報の獲得 (c)	62.5		②								19.0	16.7
IV 19. 交通機関の利用 (d)	62.5					④					19.0	0.0
III 11. 症状の変化 (c)	50.0			③							66.7	99.9
II 6. 働くことへの関心 (e)	50.0		②								28.6	16.7
II 7. 本人の希望する進路 (e)	50.0		②								19.0	16.7 *
IV 18. 外 出 (d)	50.0					④					19.0	0.0
V 23. 課題の遂行 (e)	50.0							⑤			9.5	16.7
I 2. 就業経験 (b・c)	37.5	①									38.1	33.3
III 16. 勤務体制 (d)	37.5			③							19.0	16.7
V 24. 社会生活の遂行 (e)	37.5					⑤					19.0	16.7
VIII 35. 視覚機能 (c・d・e)	37.5									⑧	4.8	0.0
I 1. 年 齢 (f)	25.0	①									61.9	83.3
VIII 39. 書字表現の方法 (e)	25.0									⑧	9.5	0.0
VIII 36. 視覚弁別機能 (e)	12.5									⑧	9.5 *	0.0
I 3. 運転免許 (b)	12.5	①									0.0	0.0
I 5. 職業訓練 (b)	0.0	①									19.0	33.3
I 4. 資格免許 (b)	0.0	①									19.0	16.7

注1) 備考の*は、群間の χ^2 で5%以下の有意差を示す。

注2) 備考の数字は、数量化II類による偏相関順位を示す。経過年の順位は除外してある。

注3) 【その他の状況】は、(施設・作業所)(学校・訓練校)(在宅・入院等)を含む。

表11-7 視覚障害(白杖未使用)者の雇用群の評定項目通過率

(%)

E R C D評定項目 (通過選択肢)	領 域									その他 備考 の状況	施設作 備考 業所群	
	雇用自 営 群	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			IX
VIII 37. 聴覚機能 (d)	100.0								⑧		97.7	99.9
VIII 38. コミュニケーションの方法 (e)	100.0								⑧		90.7	99.9
III 15. 体 力 (d)	100.0			③							90.7	85.7
VI 27. 肩肘前腕の動作 (b)	95.8						⑥				97.6	99.9
III 10. 身辺の自立 (c)	95.8			③							93.0	99.9
VI 28. 肩肘前腕の運動速度 (d)	95.8						⑥				93.0	99.9
VII 33. 座位作業の持続 (c)	95.8							⑦			90.7	85.7
VI 30. 上肢の筋力 (d)	95.8						⑥				83.7	71.4
VI 25. 手指の動作 (c)	91.7						⑥				93.0	99.9
III 13. 医療の自己管理 (c)	91.7			③							86.0	57.4
VII 31. 姿勢の変化 (c)	87.5							⑦			95.3	85.7
IV 21. 階段昇降 (d)	85.7				④						76.0	75.0
IV 20. 平地の移動 (f)	85.7				④						72.0	75.0
VI 26. 手指の運動速度 (d)	83.3						⑥				90.7	99.9
VII 34. 立ち作業の持続 (c)	83.3							⑦			74.4	42.9
I 1. 年 齢 (f)	75.0	①									95.3 *	85.7
III 14. 健康の自己管理 (c)	75.0			③							74.4	42.9
III 11. 症状の変化 (c)	75.0			③							67.4	71.4
III 12. 医療措置 (c)	70.8			③							83.7	85.7
VII 32. 持ち上げる力 (c)	70.8							⑦			69.8	57.1
IX 44. 数的処理能力 (e)	70.8								⑨		65.1	42.9
IX 40. 言語的理解力 (e)	66.7								⑨		76.7	57.1
III 17. 本人を取り巻く状況 (d)	66.7			③							74.4	57.1
VI 29. 巧 ち 性 (c)	66.7						⑥				69.8	42.9
IX 41. 話す能力 (e)	66.7								⑨		67.4	42.9
IV 18. 外 出 (d)	66.7				④						53.5	28.6
IX 42. 読 解 力 (e)	62.5								⑨		72.1	71.4
IV 19. 交通機関の利用 (d)	62.5				④						58.1	28.6
VIII 35. 視覚機能 (c・d・e)	62.5								⑧		34.9	57.1
II 9. 経済生活の見通(c・d・e)	54.2		②								48.8	14.3
VIII 39. 書字表現の方法 (e)	37.5								⑧		16.3	0.0
II 6. 働くことへの関心 (e)	29.2		②								27.9	14.3
I 2. 就業経験 (b・c)	29.2	①									11.6	14.3
V 24. 社会生活の遂行 (e)	25.0					⑤					48.8	0.0
II 7. 本人の希望する進路 (e)	25.0		②								18.6	14.3
III 16. 勤務体制 (d)	20.8			③							9.3	0.0
V 23. 課題の遂行 (e)	16.7					⑤					32.6	0.0
VIII 36. 視覚弁別機能 (e)	16.7								⑧		27.9 *	42.9
II 8. 職業情報の獲得 (c)	16.7		②								20.9	14.3
I 5. 職業訓練 (b)	12.5	①									4.7	14.3
IX 43. 書く能力 (e)	8.3								⑨		41.9 *	0.0
I 4. 資格免許 (b)	4.2	①									4.7	0.0
I 3. 運転免許 (b)	0.0	①									19.0	0.0

注1) 備考の*は、群間の χ^2 で5%以下の有意差を示す。

注2) 備考の数字は、数量化II類による偏相関順位を示す。経過年の順位は除外してある。

注3) 【その他の状況】は、(施設・作業所)(学校・訓練校)(在宅・入院等)を含む。

報の受容と伝達』は100%の「37.聴覚機能」「38.コミュニケーションの方法」を除くと「35.視覚機能」「39.書字表現の方法」「36.視覚弁別機能」は60-10%の範囲に、また、IXの『理解と学習能力』は10%未満の「43.書く能力」の他は70-60%の範囲にあった。

(2) 項目通過率と判別寄与順位

白杖を用いた場合（表11-6）について見ると、雇用群の71%の通過率だった「22.歩行技術」はその他の群や施設・作業所の利用群との判別に、また、雇用群で100%の通過率だった「40.言語的理解力」は施設・作業所の利用群との判別に、それぞれ寄与がおおきい。

白杖を用いない場合（表11-7）では、雇用群の75%の通過率だった「1.年齢」はその他の群との判別に寄与がおおきい。

第4節 ERCD 評定段階と 職業リハビリテーション計画や進路状況

108人の対象者の中で、ERCD 評定段階の算出に使用された採点盤は、「視覚障害者用」が60.2%、「その他・一般用」が33.3%、「精神薄弱者用」が5.6%、「聴覚障害者用」が0.9%だった。以下の分析では、これらの全ての採点盤による対象者全体の場合と、「視覚障害者用」および「その他・一般用」の採点盤を用いた対象者だけの場合、の3通りの結果を併記している。

1. 障害等級と評定段階

障害等級と ERCD 評定段階との関係を見たのが、表11-8である。手引では、白杖を用いた場合は「視覚障害者用」で、用いない場合は「その他・一般用」で評定段階を求めることになっていることから、この両者の結果について述べる。

白杖を使用した場合の「視覚障害者用」の結果について、障害の程度別に見ると、A段階に評定されたのは、中度（3-4級）の21%だけだった。また、手帳なし・等級不明の20%が含まれた。B段階に評定されたのは、重度の11%、中度の14%、軽度の45%であり、障害が重くなるほど少なかった。C段階に評定されたのは、重度の31%、中度の50%、軽度の45%であり、中度よりも軽度のほうが少なかった。また、手帳なし・等級不明の60%が含まれた。D段階に評定されたのは、重度の57%、中度の14%、軽度の9%であり、障害が重くなるほど多かった。

これを評定の程度別に見ると、Aの内訳は、中度が75%、手帳なし・等級不明が25%を占めた。Bの内訳は、重度が36%、中度が18%、軽度が45%の構成であり、中度が最も少なかった。Cの内訳は、重度が42%、中度が27%、軽度が19%の構成であり、障害が重くなるほど多くなった。Dの内訳は、重度が83%、中度が9%、軽度が4%の構成であり、重度者が著しく多かった。全体的に、

表11-8 聴覚障害者の ERCD 評定段階と障害等級

(%)

採点盤の種類 手帳種類・等級	E R C D 評定段階				備考
	A	B	C	D	
合計	(n = 8)	(n = 26)	(n = 47)	(n = 27)	
身体障害					6等級区分
1級 n = 26	----- (-----) } -----	15.4(15.4) } 22.0	26.9(14.9) } 34.0	57.7(55.6) } 44.0	$\chi^2=50.4$ $df=18$ $p=0.0001$
2級 n = 24	----- (-----) } (-----)	29.2(26.9) } (42.3)	41.7(21.3) } (36.2)	29.2(25.9) } (81.5)	
3級 n = 15	33.3(62.5) } 19.2	13.3(7.7) } 23.1	46.7(14.9) } 46.2	6.7(3.7) } 11.5	
4級 n = 11	----- (-----) } (62.5)	36.4(15.4) } (23.1)	45.5(10.6) } (25.5)	18.2(7.4) } (11.1)	
5級 n = 21	4.8(12.5) } 8.0	23.8(19.2) } 28.0	71.4(31.9) } 60.0	----- (-----) } 4.0	3等級区分
6級 n = 4	25.0(12.5) } (25.0)	50.0(7.7) } (26.9)	----- (-----) } (31.9)	25.0(3.7) } (3.7)	$\chi^2=25.9$ $df=9$
手帳なし					
等級不明 n = 7	14.3(15.2)	28.6(7.7)	42.9(6.4)	14.3(3.7)	$p=0.0021$
「視覚障害者用」	(n = 4)	(n = 11)	(n = 26)	(n = 24)	
身体障害					6等級区分
1級 n = 20	----- (-----) } -----	10.0(18.2) } 11.4	25.0(19.2) } 31.4	65.0(54.2) } 57.1	$\chi^2=46.3$ $df=18$ $p=0.0003$
2級 n = 15	----- (-----) } (-----)	13.3(18.2) } (36.4)	40.0(23.1) } (42.3)	46.7(29.2) } (83.3)	
3級 n = 6	50.0(75.0) } 21.4	----- (-----) } 14.3	33.3(7.7) } 50.0	16.7(4.2) } 14.3	
4級 n = 8	----- (-----) } (75.0)	25.0(18.2) } (18.2)	62.5(19.2) } (26.9)	12.5(4.2) } (8.3)	
5級 n = 9	----- (-----) } -----	44.4(36.4) } 45.5	55.6(19.2) } 45.5	----- (-----) } 9.1	3等級区分
6級 n = 2	----- (-----) } (-----)	50.0(9.1) } (45.5)	----- (-----) } (19.2)	50.0(4.2) } (4.2)	$\chi^2=26.7$ $df=9$
手帳なし					
等級不明 n = 5	20.0(25.0)	----- (-----)	60.0(11.5)	20.0(4.2)	$p=0.0016$
「その他・一般用」	(n = 3)	(n = 14)	(n = 17)	(n = 1)	
身体障害					6等級区分
1級 n = 5	----- (-----) } -----	40.0(14.3) } 58.3	40.0(11.8) } 33.3	20.0(100.) } 8.3	$\chi^2=31.2$ $df=18$ $p=0.0276$
2級 n = 7	----- (-----) } (-----)	71.4(35.7) } (50.0)	28.6(11.8) } (23.5)	----- (-----) } (100.)	
3級 n = 8	12.5(33.3) } 10.0	25.0(14.3) } 40.0	62.5(29.4) } 50.0	----- (-----) } -----	
4級 n = 2	----- (-----) } (33.3)	100.0(14.3) } (28.6)	----- (-----) } (29.4)	----- (-----) } (-----)	
5級 n = 10	10.0(33.3) } 18.2	10.0(7.1) } 9.1	80.0(47.1) } 72.7	----- (-----) } (-----)	3等級区分
6級 n = 1	100.(33.3) } (66.7)	----- (-----) } (7.1)	----- (-----) } (47.1)	----- (-----) } (-----)	$\chi^2=12.6$ $df=9$
手帳なし					
等級不明 n = 2	----- (-----)	100.0 (14.3)	----- (-----)	----- (-----)	$p=-----$

注)【合計】は、使用した全ての採点盤の結果の集計

重度者は評定段階がCやDの低い段階になると著しく増大した。

白杖を用いない場合の「その他・一般用」の結果について、障害の程度別に見ると、A段階に評定されたのは、中度(3-4級)の10%、軽度(5-6級)の18%だけであり、障害が重くなるほど少なかった。B段階に評定されたのは、重度の58%、中度の40%、軽度の9%であり、障害が軽くなるほど少なかった。また、手帳なし・等級不明の14%が含まれた。C段階に評定されたのは、重度の33%、中度の50%、軽度の73%であり、障害が軽くなるほど多かった。D段階に評定されたのは、重度の8%だけだった。

これを評定の程度別に見ると、Aの内訳は、中度が33%、軽度が67%、Bの内訳は、重度が50%、中度が29%、軽度が7%、Cの内訳は、重度が24%、中度が29%、軽度が47%、Dの内訳は、重度が100%だった。全体的に、評定段階が最高のAでは障害が軽くなるほど、また、最低のDでは重く

なるほど多くなった。だが、BとCを比較すると、Bのほうが評定段階が高いにもかかわらず障害が重いほど多く、反対に、Cのほうが評定段階が低いにもかかわらず障害が軽いほど多かった。

2. 指導区分と評定段階

評定段階と職業リハビリテーション計画との関係を見たのが、表11-9である。

白杖を使用した場合の「視覚障害者用」の結果について、評定の程度別に見ると、セクション1と策定されたのは、Aの75%、Bの54%、Cの68%、Dの8%だった。Aが最も多くDが最も少なかったが、BよりもCのほうが多かった。内訳で見ると、Cが61%で最も多く、B(21%)とA(10%)と続いて、Dが7%で最も少なかった。

白杖を用いない場合の「その他・一般用」の結果について、評定の程度別に見ると、セクション1と策定されたのは、Aの33%、Bの54%、Cの41%であり、Dはいなかった。Bが最も多かった。内訳で見ると、CとBは47%で、Aが7%だった。

表11-9 視覚障害者のリハビリテーション計画と ERCD 評定段階

(%)

ERCD 評定段階	合 計		「視覚障害者用」採点盤		「その他・一般用」採点盤				
		セクションI (n = 46)	セクションII・III (n = 60)		セクションI (n = 28)	セクションII・III (n = 36)		セクションI (n = 15)	セクションII・III (n = 19)
A	n = 8	50.0(8.7)	50.0(6.7)	n = 4	75.0(10.7)	25.0(2.8)	n = 3	33.3(6.7)	66.7(10.5)
B	n = 25	56.0(30.4)	44.0(18.3)	n = 11	54.5(21.4)	45.5(13.9)	n = 13	53.8(46.7)	46.2(31.6)
C	n = 46	56.5(56.5)	43.5(33.3)	n = 25	68.0(60.7)	32.0(22.2)	n = 17	41.2(46.7)	58.8(52.6)
D	n = 27	7.4(4.3)	92.6(41.7)	n = 24	8.3(7.1)	91.7(61.1)	n = 1	……(……)	100.0(5.3)
備 考	$\chi^2=19.2, df=3, p=0.0002$			$\chi^2=20.3, df=3, p=0.0001$			$\chi^2=1.48, df=3, p=……$		

注)【合計】は、使用した全ての採点盤の結果の集計

3. 進路状況と評定段階

評定段階と進路状況との関係を見たのが、表11-10である。

白杖を使用した場合の「視覚障害者用」の結果について、評定の程度別に見ると、雇用・自営となった人は、Aの67%、Bの44%、Cの39%、Dの13%であり、評定が低くなると少なくなり、特に、Dで著しかった。施設・作業所の利用となった人は、Aはいないが、Bの22%、Cの4%、Dの27%であり、Cを除けば評定が低くなるほど多くなる傾向にあった。学校・訓練校に在籍している人は、Aの33%、Bの11%、Cの39%、Dの45%であり、Bを除けば評定が低くなるほど多くなった。在宅・入院等になった人は、Aはいないが、Bの22%、Cの17%、Dの14%であり、Aを除けば評定が低いほど少なくなる傾向にあった。

これを進路の状況別に見ると、雇用・自営者の内訳は、Cが最も多くて50%、B(22%)とD(17

表11-10 視覚障害者の進路状況と ERCD 評定段階

(%)

「採点盤」の種類 ERCD 評定段階	進 路 状 況				備 考
	雇用・自営	施設・作業所	学校・訓練校	在宅・入院等	
合 計	(n = 32)	(n = 13)	(n = 41)	(n = 10)	
A n = 4	50.0(6.3)	-----	50.0(4.9)	-----	$\chi^2=13.4$ $df=9$ $p=-----$
B n = 23	30.4(21.9)	8.7(15.4)	52.2(29.3)	8.7(20.0)	
C n = 44	45.5(62.5)	9.1(30.8)	36.4(39.0)	9.1(40.0)	
D n = 25	12.0(9.4)	28.0(53.8)	44.0(26.8)	16.4(40.0)	
「視覚障害者用」	(n = 18)	(n = 9)	(n = 21)	(n = 9)	
A n = 3	66.7(11.1)	-----	33.3(4.8)	-----	$\chi^2=11.7$ $df=9$ $p=-----$
B n = 9	44.4(22.2)	22.2(22.2)	11.1(4.8)	22.2(22.2)	
C n = 23	39.1(50.0)	4.3(11.1)	39.1(42.9)	17.4(44.4)	
D n = 22	13.6(16.7)	27.3(66.7)	45.5(47.6)	13.6(33.3)	
「その他・一般用」	(n = 11)	(n = 2)	(n = 18)	(n = 1)	
A n = 1	-----	-----	100.0(5.6)	-----	$\chi^2=37.3$ $df=9$ $p=0.0001$
B n = 13	23.1(27.3)	-----	76.9(55.6)	-----	
C n = 17	47.1(72.2)	11.8(100.)	41.2(38.9)	-----	
D n = 1	-----	-----	-----	100.0(100.)	

注)【合計】は、使用した全ての採点盤の結果の集計

%) に続いて、Aが11%で最も少なかった。施設・作業所の利用者の内訳は、最も多いDの67%に続いてB(22%)とC(11%)があった。学校・訓練校の在籍者の内訳は、最も多いDの48%に続いてC(43%)があり、AとBは5%しかいなかった。在宅・入院者の内訳は、最も多いCが44%に続いてD(33%)とB(22%)だった。

白杖を用いない場合の「その他・一般用」の結果について、評定の程度別に見ると、雇用・自営となった人はBの23%とCの47%、施設・作業所の利用となった人はCの12%、学校・訓練校に在籍している人は、Aの100%、Bの77%、Cの41%、在宅・入院等になった人はDの100%であった。

4. 経過年別の評定段階と進路状況

ERCD 評定後の経過年別に進路状況を見たのが、表11-11である。ここでは、採点盤ごとの評定を集計した対象者全体の結果を示す。

全体として調査時期の範囲では学校や訓練校に在籍している者が多く、その他の雇用・自営や施設・作業所の利用者と評定段階との関係は、明確でなかった。

表11-11 視覚障害者の進路状況と経過年別の ERCD 評定段階

(%)

ERCD 評定段階	経過年	進路状況				備考
		雇用 自営	施設 作業所	学校 訓練校	在宅 入院等	
A	1年未満 n = ---	-----	-----	-----	-----	$\chi^2=0.00$ $df=1$ $p=-----$
	1-2年未満 n = 3	66.7	-----	33.3	-----	
	2-3年未満 n = ---	-----	-----	-----	-----	
	3-4年未満 n = ---	-----	-----	-----	-----	
	4年以上 n = 1	-----	-----	100.0	-----	
B	1年未満 n = 7	14.3	14.3	57.1	14.3	$\chi^2=7.78$ $df=12$ $p=-----$
	1-2年未満 n = 3	33.3	-----	66.7	-----	
	2-3年未満 n = 2	-----	-----	100.0	-----	
	3-4年未満 n = 5	40.0	-----	60.0	-----	
	4年以上 n = 6	50.0	16.7	16.7	16.7	
C	1年未満 n = 6	66.7	16.7	16.7	-----	$\chi^2=7.84$ $df=12$ $p=-----$
	1-2年未満 n = 17	41.2	11.8	41.2	5.9	
	2-3年未満 n = 6	33.3	-----	50.0	16.7	
	3-4年未満 n = 9	33.3	11.1	33.3	22.2	
	4年以上 n = 6	66.7	-----	33.3	-----	
D	1年未満 n = 3	-----	-----	33.3	66.7	$\chi^2=19.2$ $df=12$ $p=0.0830$
	1-2年未満 n = 3	-----	-----	33.3	66.7	
	2-3年未満 n = 9	11.1	33.3	55.6	-----	
	3-4年未満 n = 3	-----	66.7	33.3	-----	
	4年以上 n = 7	28.6	28.6	42.9	-----	

注) 全ての採点盤の結果の集計

第5節 ま と め

1. 職業リハビリテーション計画の策定と処遇

(1) 規定する要因

セクション I に策定された人の比率は、障害等級が重度では最も少なく22%だったものの、中度 (69%) よりも軽度 (54%) のほうが少なく、障害等級の低下に応じて直線的に増大する傾向はなかった (表11-1)。この結果は、1-2級の視覚機能の障害があると、セクションの区分を規定する要因となることを示唆する。

また、判別に寄与する ERCD の項目 (表11-4) から、セクション I とするか否かを規定する要因は異なっていた。白杖を使用した場合には、「視覚機能」や「視覚弁別機能」や「外出」などの視覚機能の障害そのものが重視されていた。他方で、白杖を用いない場合には、「書字表現の方法」や「平地の移動」などの視覚機能の障害に加えて、「症状の変化」が重視されていた。

(2) 計画内容と処遇

表11-2で、セクションIに策定されてから4年目以後（6年未満）では、雇用された人は80%に達していた。同時期の施設・作業所の利用者はいなかったが、他方で、学校・訓練校の在籍者は20%あまり残っていた。これに対して、セクションII・IIIに策定された人の同時期の状況は、学校・訓練校の在籍者（40%）、雇用者（33%）、施設・作業所の利用者（20%）などに分散し、在宅・入院等も7%いた。

セクションIに策定された人で雇用者になった比率をみる限りでは、視覚障害者に対する職業リハビリテーション計画の策定はおおむね妥当であったことを示唆しよう。だが、策定されてから4年目以後（6年未満）でも、学校・訓練校の在籍者は非常に多いことに注意する必要がある。これは、19歳以下の対象者が多く、また、専攻科や各種専門学科に進学する生徒の多いことを反映している。セクションII・IIIに策定された人の場合には、雇用、施設や作業所、学校・訓練校などに分散した進路となっている。ここでも、学校・訓練校の在籍者が多いことが特徴となっている。

2. 雇用群の特性

(1) 判別の寄与項目

非雇用群（施設・作業所利用者、学校・訓練校在籍者、入院・在宅者など）や福祉的就労群（施設・作業所の利用者）と雇用群との判別に大きく寄与する項目は（表11-5）、白杖を使用した場合には「歩行技術」が双方に寄与し、「視覚弁別機能」は非雇用群との弁別、「言語的理解力」と「希望する進路」は福祉的就労群との弁別だけに寄与した。白杖を用いない場合には、非雇用群との弁別に「書く能力」「視覚弁別機能」「年齢」が指摘された。

(2) 通過率の特性

ERCDの各項目の上位の選択肢に対する雇用群の通過率の結果をみると、白杖を使用した場合には（表11-6）、雇用群の多くの人（80%以上）が通過できた項目は、14項目（42項目の33%）あった。その多くは、『VI.手の機能（「手指の運動速度」「巧み性」を除く）』『VII.姿勢や持久力』『IX.理解と学習能力（「読解力」「書く能力」を除く）』などの領域に分類され、それらに加えて、情報の受容と伝達としての「聴覚機能」「コミュニケーションの方法」や「体力」が含まれた。反対に雇用群の少数の人（30%未満）しか通過できない項目は6項目（14%）あり、情報の受容と伝達としての「視覚機能」「書字表現の方法」「視覚弁別機能」に加えて、「年齢」「運転免許」「職業訓練」「資格免許」などだった。

また、白杖を用いない場合には（表11-7）、雇用群の多くの人（80%以上）が通過できた項目は、15項目（43項目の35%）あった。その多くは、『VI.手の機能（「巧み性」を除く）』『VII.姿勢や持久力（「持ち上げる力」を除く）』の領域に分類され、それらに加えて、職業生活の維持としての「体力」「身の自立」「医療の自己管理」、移動としての「階段昇降」「平地の移動」、情報の受容と伝達としての「聴覚機能」「コミュニケーションの方法」などが含まれた。反対に雇用群の少数の人（30%未満）しか通過できない項目は12項目（28%）あった。それらは、『II.就業への意欲（「経済生活の見通し」を除く）』『V.社会生活や課題の遂行』の領域の他に、「勤務体制」「視覚弁別機能」「書く能力」などに加えて、「就業経験」「職業訓練」「資格免許」「運転免許」などだった。

3. ERCD 評定段階の活用

(1) 職業リハビリテーション計画の策定

表11-9で、白杖を使用した場合の「視覚障害者用」の結果では、評定段階がAからCへと低下するとセクションIに策定された比率も低下し、特に、Dでは8%となった。Dとされた人の中には、障害等級が1-2級の人が81%含まれていた（表11-8）。それゆえ、白杖を使用している視覚障害者の職業リハビリテーション計画の策定に際して、ERCDの評定段階がDとされた人をセクションIに決定するには、慎重な検討が必要だろう。

また、白杖を用いない場合の「その他・一般用」の結果では、評定段階がAからCへと低下してもセクションIに策定された比率は低下することがなかった。他方で、D段階とされた人はセクションIに策定されていなかった。標本数が少ないことから明確な傾向を示していないものの、白杖を用いていない視覚障害者の職業リハビリテーション計画の策定に際して、ERCDの評定段階の結果を基準にセクションIに決定することは適切でないと考えられる。

(2) 雇用可能性の予測

表11-10白杖を使用した場合の「視覚障害者用」の結果を（学校・訓練校）の群を除外した3群だけで再集計すると、（雇用・自営）群は、評定段階がAの場合には100%、Bは64%、Cで71%、Dで21%が該当する。評定段階がBよりも低いC段階のほうが雇用（自営も含む）群が多かったものの、他方で、A段階の全員が雇用されていた。こうしたことから、白杖を使用している視覚障害者に対するERCDの評定段階の結果は、特にA段階になると雇用可能性が高いと予測される。

また、白杖を用いない場合の「その他・一般用」の結果を同じ方法で再集計すると、（雇用・自営）群は評定段階がBの場合には100%、Cで80%、Dではいなかった。なお、A段階では該当す

る対象者が含まれなかった。標本数が少ないことから明確な傾向は示されなかったものの、白杖を用いない視覚障害者に対する ERCD の評定段階の結果は、雇用可能性の予測に活用することは適切でないと考えられる。